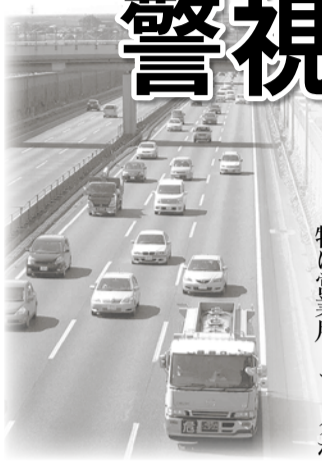


東ト協

警視庁とDR映像提供で協定締結

事件・事故の解決や防犯に活用へ

東京都トラック協会(大高一夫会長)は4月17日、警視庁と「ドライブレコーダ等の映像情報の円滑な提供に関する協定書」に調印した。ドライブレコーダ(DR)に記録された映像情報が、交通事故や犯罪事件の早期解決などに役立つとともに、犯罪抑止など防犯面でも効果があることから、その記録映像の提供について、警視庁から協力要請を受けていたもの。協定は同日から発効・実施となった。



同日午後、警視庁で運輸業界団体との協定締結式が行われたもので、東ト協の大高会長および東京都個人タクシー協会の木村忠義会長と、警視庁の廣田耕一交通部長・村田隆刑事部長・藤本隆史生活安全部長が協定書に調印した。



協定書に調印の東ト協・大高会長(左から2番目)と木村会長(左端)、および警視庁の廣田・村田・藤本各部長(大高会長の右から順に)

従来から事件・事故などに関する情報提供に協力しているが、協力関係をより強固なものにするため、協定を締結することになったものだ。特に営業用トラックなど

は昼夜・地域を問わず走行するため、犯罪事件や交通事故などが発生した際、車両に搭載されたDRに事件や事故の現場状況などが記録される可能性がある。このためDRに記録された映像情報は、繁華街やコンビニエンスストアなどに設置されている防犯カメラと同様、事件や事故の捜査とその早期解決につながる客観的な証拠収集に役立つとともに、防犯面の効果も期待できるとのことから、協定締結の運びとなった。

今後、警視庁からの要請に応じて情報提供し、事件や事故の捜査などに活用されることになる。同日は協定書に調印後、警視庁の廣田交通部長があいさつ。DR映像情報

の提供協力について「都民の安全・安心に資する全ト協が要望書 参入規制さらに強化を」

先進環境対応車 など導入補助 5月に2次募集

全日本トラック協会は5月中旬に、平成25年度補正予算による「トラック輸送の省エネ対策の推進」(燃料費高騰対策補助)の第2次募集を実施し、補助申請の受付を行う予定。このため第2次募集として、改めてそれぞれの補助申請の受付を行うこととしたものだ。

第2次募集における先進環境対応型ディーゼルトラックの補助予算額は15.3億円。補助額は1

効果がある」とその意義を強調し、事件や事故などの捜査ばかりでなく、「動く防犯カメラ」として不法行為の抑止に役立つ効果が期待できるとした。この後、大高会長があいさつし、業界として「安全の確保を最大の社会的な責務と考え、良質で安

全ト協は、警視庁交通部長と江森東事故防止委員長から「交通事故防止対策の強化」(4月10日付)、を全会員に発出し、一層注意喚起(同日付)にかけた。平成26年「春の全国交通安全運動」(4月6日

「指差し呼称」で「右」「左」安全確認を

全ト協はこのほど、「ト化」④事業用自動車の自ラック運送事業の新規許可に保有車両5台未満の事業者に対する参入規制と利用運送業務の強化を求めるとして、今後、国土交通省などに対して要望する方針。

「指差し呼称」で「右」「左」安全確認を

具体的には、①新規許可運送事業法の適用対象と可手続きの厳格化、②法令試験のさらなる厳格化、③事業用自動車の要件強化(点検)

具体的には、①新規許可運送事業法の適用対象と可手続きの厳格化、②法令試験のさらなる厳格化、③事業用自動車の要件強化(点検)

意喚起している。

意喚起している。

1ℓ当たりの軽油価格(東ト協調べ)	購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込)
☆スタンド	131.0~127.9円 平均=129.50円
☆ローリー	122.2~114.5円 平均=117.68円
☆元売り発行カード	134.6~119.6円 平均=127.24円
☆ディーラー発行カード	142.8~116.4円 平均=123.12円

紙面あんない

消費税軽減対策で書面調査「引越優良認定制度」説明会

都「貨物輸送評価制度」説明会

東ト協、近代化基金融資を公募

26年度Gマーク認定申請の受付

7 5 5 4 3

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 1200

軽油の価格

3月分

改めて「書面化」推進を

トラック運送業界では昨年、国土交通省が打ち出した運送条件の書面化が大きな問題になったが、新年度を迎え、書面化への関心はややトーンダウンしてしまつた感があるのは否めない。

国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を

トラック運送業界では昨年、国土交通省が打ち出した運送条件の書面化が大きな問題になったが、新年度を迎え、書面化への関心はややトーンダウンしてしまつた感があるのは否めない。

国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を

国土交通省自動車局は「このほど、「元請の下請に対する輸送の安全阻害違反に係る運用の取扱い」について」

(通達)を一部改正した。4月1日施行。

昨年9月制定の「自動車運送事業の監査方針」について、監査の範囲を踏まえ、監査の

国土交通省自動車局は「このほど、「元請の下請に対する輸送の安全阻害違反に係る運用の取扱い」について」

(通達)を一部改正した。4月1日施行。

昨年9月制定の「自動車運送事業の監査方針」について、監査の範囲を踏まえ、監査の

運転者不足で輸送需給が逼迫

取引条件の改善には「追い風」

国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を

国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を

国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を

国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を



国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を

国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を

国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を

国土交通省は書面化、具体的には「運送引受書」の発出をルール化したことが、あくまで「努力義務」となつたことがその要因だろう。加えて、書面化を

道路の老朽化対策 5年に一度、点検を 修繕の仕組み構築を提言



国土交通省の社会資本整備審議会・道路分科会は、4月14日に開催した第46回基本政策部会で「道路の老朽化対策の本格的な取り組みを提言」を取りまとめ、太田昭宏大臣に建議した。

橋梁やトンネルなどの道路インフラが急速に高齢化し、10年後には建設後50年を経過する橋梁が全体の4割以上に達する見通し。

こうした中で、国土交通省では笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、平成25年を道路インフラの「メンテナンス元年」と

国土交通省の社会資本整備審議会・道路分科会は、4月14日に開催した第46回基本政策部会で「道路の老朽化対策の本格的な取り組みを提言」を取りまとめ、太田昭宏大臣に建議した。

橋梁やトンネルなどの道路インフラが急速に高齢化し、10年後には建設後50年を経過する橋梁が全体の4割以上に達する見通し。

こうした中で、国土交通省では笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、平成25年を道路インフラの「メンテナンス元年」と

国土交通省の社会資本整備審議会・道路分科会は、4月14日に開催した第46回基本政策部会で「道路の老朽化対策の本格的な取り組みを提言」を取りまとめ、太田昭宏大臣に建議した。

橋梁やトンネルなどの道路インフラが急速に高齢化し、10年後には建設後50年を経過する橋梁が全体の4割以上に達する見通し。

こうした中で、国土交通省では笹子トンネル天井板落下事故を踏まえ、平成25年を道路インフラの「メンテナンス元年」と

環境・国土交通省

排出ガス後処理装置 最終報告

環境省と国土交通省の「排出ガス後処理装置検討会」(座長・塩路昌宏)は、このほど最終報告を取りまとめ、平成30年から、性能低下を検出する高度な車載式故障診断システム(OBDシステム)の義務付けを提言した。

17年規制(新長期規制)適合車のうち、「尿素SCRシステム」搭載車で、使用過程で性能が低下し、NOx排出量が増加する事例が確認されたため、対策を検討していたもの。

今後の対策としては、①17年規制適合車について、メーカーに昇温作業の実施率向上などの積極的な取り組みと定期的な報告を求める、②21年規制適合車について、使用過程で走行距離が伸びた場合の排出ガス性能を、環境省・国土交通省およびメーカーが連携して実測調査を行う、③28年からの次期規制に向けて、メーカーに一層の耐久性の確保を図るよう求める。また高度なOBDシステムを義務付ける一など。

国土交通省は今後、OBDシステムを義務付けるための法令改正などを行う予定。

故障診断システム 平成30年から義務化へ

国土交通省自動車局は「このほど、「元請の下請に対する輸送の安全阻害違反に係る運用の取扱い」について」

(通達)を一部改正した。4月1日施行。

昨年9月制定の「自動車運送事業の監査方針」について、監査の範囲を踏まえ、監査の

下請への安全阻害 違反関係の通達改正

国土交通省自動車局は「このほど、「元請の下請に対する輸送の安全阻害違反に係る運用の取扱い」について」

(通達)を一部改正した。4月1日施行。

昨年9月制定の「自動車運送事業の監査方針」について、監査の範囲を踏まえ、監査の

新型定期預金 マイナーベスト

有利な金利設定

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から

■ お問合せ・資料のご請求は
テレホンバンキングセンター (平日9:00~17:00、銀行休業日を除く)

0120-299-233

■ 詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

平成20年10月1日、商工中金は株式会社になりました。

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として引き続き、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、全力で努力を続けてまいります。

本店営業部
〒104-0028 中央区八重洲2-10-17
TEL: 03(3246)9080

新宿支店
〒160-0023 新宿区西新宿1-22-2
TEL: 03(3340)1551

押上支店
〒130-0002 墨田区美平3-10-8
TEL: 03(3624)1161

東京支店
〒105-0012 港区芝大門2-12-18
TEL: 03(3437)1231

池袋支店
〒171-0022 豊島区南池袋1-21-10
TEL: 03(3988)6311

深川支店
〒135-0042 江東区木場5-11-17
TEL: 03(3642)7131

大森支店
〒143-0016 大田区大森北1-1-10
TEL: 03(3763)1251

上野支店
〒110-0005 台東区上野1-10-12
TEL: 03(3834)0111

八王子支店
〒192-0081 八王子市横山町2-5
TEL: 042(646)3131

渋谷支店
〒150-0002 渋谷区渋谷2-17-5
TEL: 03(3486)6511

神田支店
〒101-0045 千代田区神田鍛冶町3-3-12
TEL: 03(3254)6811

運輸 点描

新規参入規制の強化策

全日本トラック協会が、トラック運送事業の新規参入規制の強化などに関する要望書をまとめた。具体的には新規許可の手続きの厳格化、法令試験のさらなる厳格化、事業用自動車の要件強化、「5両割れ」事業者の取り扱い厳格化、利用運送事業規制の強化などを要望するもので、法令を遵守できない事業者には参入してもらいたくない、との業界の強い思いがにじむ。今後、国土交通省や自民・公明両党のトラック議員連盟などに要望する予定だ。

新規参入時の基準強化も見られる。このため全ト協の要望については、国交省の作業部会などでの議論を踏まえ、既に5台未満の事業者に対する運行管理者選任義務付け、法令試験の見直し、参入時の資金計画・損害賠償能力の見直しなどが実施に移されている。

ただ、これだけでは十分と見て、さらなる対策強化を求めていくことにしたものだ。

参入規制強化策のうち、新規許可の手續きについては現在、書類審査だけのため、施設や車両などの確認が不十分で、許可条件に適合しないまま事業を開始するケースも少なくない。

このため現地確認では、営業所、車庫、休憩・睡眠施設などが適切な規模で法令に抵触していないか、事業計画に定められた台数が確保されているか、選任された運行管理者が実在するかなどを厳格に審査し、不適切な事案については許可の取り消し、あるいは是正措置を講ずることを要望する方針。

法令試験については、実施頻度を現在の隔月から年2回に減らし、2回不合格の場合は受験資格を失うこととし、さらに、受験者は代表権を有する常勤役員とし、合格基準も正答率8割から9割に引き上げるよう求める。

事業用自動車の要件については、新規参入条件の公平性を保つため、新規許可時に配置する事業用車両は最新環境基準適合車に限定するとともに、リース車両では減車

全ト協、許可厳格化など要望へ 法守れぬ者「参入すべからず」

が容易で5台未満への減車を助長するため、一定期間の自己保有を義務化するよう要望する。

5台未満の事業者に対しては、法人合併などにより確実に是正させるほか、5台を下回ることになる減車を認可制とし、原則、認めないようにすることを要望する。

このほか、いわゆる「水屋」対策として、第1種貨物利用運送事業に対しては、実質的に、行政による監査体制が整備されておらず、適正化指導員による巡回指導もないことから、輸送の安全を阻害する運送委託が後を絶たないとし、貨物自動車運送事業法の適用対象とすることを求める方針。

全ト協の要望では、「このままでは高品質で安全な物流サービスを提供できなくなる」との危機感から、物流政策委員会ではこれら規制強化について検討してきたものだ。

業界側から、ここまで具体的な見直し要望が出ることは珍しいことであり、行政府と立法院はこれを真摯に受け止め、実現に向けた方策を考へるべきだろう。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

中小企業庁・公正取引委員会

中小企業庁は公正取引委員会と合同で4月(買手側)の転嫁拒否以降、中小企業・小規模事業者全体に対する「消費税の転嫁拒否等に関する調査」(書面調査)を実施する。これに伴い、調査への協力を呼びかけている。

消費税法に特別措置法に基づく対策の一環で、中小企業・小規模事業者などの「商品・役務(サービス)」

消費税の転嫁拒否行為 書面調査で実態把握へ



額、利益提供などの要請、本体価格での交渉の拒否などについて調査する。

調査票は、中小企業庁や公取委のホームページでダウンロードが可能。また各地の商工会、商工会議所、都道府県中小企業団体中央会などに設置の消費税法対策相談窓口などに備え置き、配布する。

消費税転嫁対策

指導件数1199件 「買ったたき」が最も多く

中小企業庁と公正取引委員会は、このほど、昨年10月から今年3月までの消費税法対策の取り組み状況をまとめた。

それによると、消費税法に特別措置法に基づく調査件数は2054件で、このうち861件を立ち入り検査。この結果、何らかの違反による指導件数は1199件だった(中小企業庁・公正取引委員会)。

違反内容としては「買ったたき」が940件と最も多く、全体の約78%を占める。次いで本体価格での交渉拒否が225件、役員利用・利益提供の要請が45件、減額が1件だった(複数の違反行為を行っている場合を含む)。

転嫁拒否行為などについては、電話相談窓口を設けて各種相談に対応しているほか、公取委では拒否行為に関する情報収集のため、これまでに1326社の事業者および401の事業者団体にヒアリング調査を実施

東日本大震災復興緊急保証など 支援策1年間延長

東日本大震災で被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象とする「東日本大震災復興緊急保証」については、26年度も引き続き(借入金の100%保証、実施する。

および「災害関係保証」が、平成27年3月31日まで1年間延長された。

これら支援策の適用期限は3月末までだったが、延長する政令が3月25日に閣議決定されたもので、これにより、引き続き中小企業などに対する資金繰りを支援する。

また、既存の貸付制度より金利や貸付期間などを優遇した「東日本大震災復興特別貸付」については、26年度も引き続き実施する。

安全マネジメント ガイドライン セミナー

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管事項とは、従来

講義内容は「安全マネジメント・ガイドライン」について14項目の要求事項と、

▽申し込み・問い合わせ先 NASVA東京主管支所(03・3621・9941、FAX 03・3621・9944)。

グリーン経営講習会

5月20日 東京運輸支局で

関東運輸局は5月20日、交通エコロジー・モビリティ財団と共催で、トラック運送事業者を対象にグリーン経営認証取得に必要な取り組みを中心とする講習会(東京)を開催する。定員は40人(先着順)。参加申し込みは5月12日

は東京運輸支局会議室。参加費無料。

認証制度の概要説明だけでなく、具体的に認証取得に必要な取り組みを中心に説明する。

▽申し込み・問い合わせ先 関東運輸局交通環境部環境課(045・211・7267、FAX 045・211・7270)。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

5月29日開催 NASVA東京主管支所

支所は5月29日、運輸安全マネジメント「ガイドラインセミナー」(安全マネジメント講習会)を開催する。

時間は午後1時から4時30分(終了予定)まで、会場は同支所7階研修室。定員は80人(定員になり次第締め切る)。受講料は5100円(テキスト代を含む)。

講義内容は「安全マネジメント・ガイドライン」について14項目の要求事項と、

▽申し込み・問い合わせ先 NASVA東京主管支所(03・3621・9941、FAX 03・3621・9944)。

なお、「ガイドラインセミナー」は9月11日に、第2回目を実施する予定。

東ト協

「引越優良認定制度」説明会 制度の積極的活用を呼びかける Gマーク未取得などに特例措置



東京都トラック協会引越専門部会(五十嵐良夫) 部会長は4月14日午前、午後2回、東ト協総合会館で平成26年度「引越優良認定制度」説明会を開催した。説明会には合わせ会員事業者者約160人が参加。五十嵐部会長が開会のあいさつを行い、制度創設の意義を強調し、活用を呼びかけた。

同制度は、引越利用者者講習修了者の配置や、安全性優良事業者(Gマーク事業者)認定取得の必要性を強調した。

引越優良認定制度は、引越利用者者講習修了者の配置や、安全性優良事業者(Gマーク事業者)認定取得の必要性を強調した。

引越優良認定制度申請要領

26年度引越講習

協会日誌

新会員

Gマーク認定申請をサポート

5月に説明会開催 6月に事前相談会

東ト協は、5月に平成26年度安全性優良事業者(Gマーク事業者)認定申請の説明会、6月には事前相談会を開催し、会員事業者の認定取得をサポートする。



昨年の説明会

開催日程・会場は下表の通り。
▽説明会Ⅱ本部会館東ト協総合会館7階大会議室(5月15・16・20日の各日午前・午後2回の合計6回、多摩支部会場(三多摩自動車会館)では5月27・28日にそれぞれ開催。参加費無料。
▽事前相談会Ⅱ本部会館

開催日程・会場は下表の通り。
▽説明会Ⅱ本部会館東ト協総合会館7階大会議室(5月15・16・20日の各日午前・午後2回の合計6回、多摩支部会場(三多摩自動車会館)では5月27・28日にそれぞれ開催。参加費無料。
▽事前相談会Ⅱ本部会館

26年度 Gマーク説明会・事前相談会

日時・場所	東ト協 本部会場 新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館	東ト協 多摩支部会場 国立市北3-27-11 三多摩自動車会館内
Gマーク説明会 Gマーク申請に向けて、申請資格、申請方法等について、全般的に説明	○5月15日(木)、16日(金)、20日(火) ・午前の部 午前10時から ・午後の部 午後1時30分から (各回とも、1時間30分程度) 各回とも定員80人(先着順) 参加申し込みは、東ト協適正化事業部へFAXで。詳細は本部ホームページに掲載	○5月27日(火) 午後2時から ○5月28日(水) 午後5時から (各回とも、1時間30分程度) 各回とも定員70人(先着順) 参加申し込みは、多摩支部へFAXで。詳細は多摩支部ホームページに掲載
事前相談会 申請に向けて準備した書類を持参、適正化指導員が個別にアドバイス	○6月12日(木)、13日(金)、18日(水) 各日、35社程度 申し込みは、本部ホームページを参照の上、電話で	○6月24日(火)、25日(水) 各日、20社程度 申し込みは、多摩支部に電話で
申請受付の日時	○7月1日(火)から14日(月)までの間(ただし、土・日・祝日を除く) 午前9時から午前11時30分まで 午後1時から午後5時まで	○7月2日(水)、3日(木)、7日(月)、8日(火) 午前9時から午前11時30分まで 午後1時から午後5時まで

で「△△引越センター」の名称——で行っている場合の3パターン。
申請資格は、一般貨物運送事業者の許可、または第1種貨物利用運送事業者の登録もしくは第2種貨物利用運送事業者の許可取得の事業者で、①引越の実運送を行う、すべての事業者がGマーク事業者の認定取得、または合理的な理由で未取得の場合(特例)の審査基準を満たしていること、②引越にかかわる、すべての事業所に3年以内の引越管理講習修了者が1人以上在籍していること。
Gマーク取得に準ずる取り扱いは、①既にGマーク事業者が1か所以上ある、または26年度に1か所以上の事業所に適正化指導員が個別に相談に応じてアドバイスする。参加費無料。
時間は午前9時20分から午後4時45分まで(ただし、午前11時50分から午後1時20分を除く)。相談時間は1事業所当たり40分程度。
※説明会などへの参加申し込み方法の詳細は、東ト協本部・多摩支部ホームページ参照。
▽問い合わせ先Ⅱ本部会場/東ト協適正化事業部(☎03・3359・4138、FAX03・3359・6009)、多摩支部会場/多摩支部(☎042・524・3469、FAX042・525・1775)。

安全装置導入促進助成
東ト協で申請を受付中

東ト協は、全日本トラック協会が実施している「安全装置等導入促進助成事業」の助成交付申請の事務取り次ぎを行っている。概要は次の通り。
◆対象装置Ⅰ後方視野確認支援装置(バックアライカメ)、②アルコールインテロロック、③IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(安全性優良事業者のみ)
◆実施期間Ⅱ平成27年2月20日まで(予算に達し次第締め切り)
◆助成金交付額Ⅱ車両1台につき対象装置ごと1万円
◆助成対象Ⅱ東ト協枠700台(1会員事業者7台以下)
◆助成対象Ⅰ①会員事業者が使用している事業用トラックで、装置装着対象車の使用の本拠位置が東京都内にあり、4月1日から27年2月20日までに装着完了・支払い終了するもの、②購入・リース導入いずれも対象
▽問い合わせ先Ⅱ東ト協運行管理部(☎03・3359・3618)

26年度引越講習
基本講習 5月19日
管理者講習 6月11日

協会日誌

新会員

東ト協は、全日本トラック協会が実施している「安全装置等導入促進助成事業」の助成交付申請の事務取り次ぎを行っている。概要は次の通り。
◆対象装置Ⅰ後方視野確認支援装置(バックアライカメ)、②アルコールインテロロック、③IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(安全性優良事業者のみ)
◆実施期間Ⅱ平成27年2月20日まで(予算に達し次第締め切り)
◆助成金交付額Ⅱ車両1台につき対象装置ごと1万円
◆助成対象Ⅱ東ト協枠700台(1会員事業者7台以下)
◆助成対象Ⅰ①会員事業者が使用している事業用トラックで、装置装着対象車の使用の本拠位置が東京都内にあり、4月1日から27年2月20日までに装着完了・支払い終了するもの、②購入・リース導入いずれも対象
▽問い合わせ先Ⅱ東ト協運行管理部(☎03・3359・3618)

26年度引越講習
基本講習 5月19日
管理者講習 6月11日

協会日誌

新会員

全ト協
東ト協で申請を受付中

全ト協は、平成26年度引越講習を順次、全国各地で実施する。東京では、引越基本講習を5月19日のほか別途1回、引越管理者講習については6月11日のほか別途2回、それぞれ開催する予定。
今年度からスタートする引越事業者優良認定制度では、引越管理者講習修了者が1人以上在籍していることが認定要件の一つになっている。
このため、今年度に認定申請を予定している事業者の場合、23年度以降の引越管理者講習修了者(申請年度前の過去3年以内)が在籍している必要がある。これ以前に受講した場合、再受講する必要がある。
また、引越管理者講習の受講資格は、17年度以降の全ト協統一方式による基本講習受講者であることから、それぞれの講習受講を呼びかけている。

26年度引越講習
基本講習 5月19日
管理者講習 6月11日

協会日誌

新会員

日程ボード
5月15日
1日(木) 正午Ⅱ正副会長(東ト協総合会館)
8日(木) 18時Ⅱ青年部幹事会(東ト協総合会館)
12日(月) 10時30分Ⅱ取扱事業・積合専門部役員会(東ト協総合会館)
11時30分Ⅱ関ト協海上コンテナ部会正副部長・監事合同会議(同)
19時Ⅱ生コン専門部会通常総会(軽井沢の間プリンスホテル)
14日(水) 正午Ⅱ正副会長(東ト協総合会館)▼13時30分Ⅱ理事会(同)▼16時Ⅱ三組織連絡会

4月15日
2日 指導監査▽物流経営士課程
6日 運行管理者試験事前講習会
7日 事務局部長会▽鉄骨・橋梁専門部会全体会議▽トラック運送業における書面化の推進に関する研修会
8日 指導監査▽青年部正副部長会▽街頭指導活動統一実施日▽ダンブ専門部会全体会議
9日 物流経営士課程▽初任運転者特別講習▽食糧・酒類飲料専門部

5月15日
15日(木) 10時30分Ⅱ女性正副部長会(東ト協総合会館)▼正午Ⅱ同幹事会議(同)

4月15日
11日 指導監査▽総務小委員会▽都庁・区役所専門部会役員会▽出版・印刷・製本・取次専門部会役員会▽グリーン・エコプロジェクトにおける東京都「貨物輸送評価制度」説明会
14日 指導監査▽事務局部長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(18日)

5月15日
15日(木) 10時30分Ⅱ女性正副部長会(東ト協総合会館)▼正午Ⅱ同幹事会議(同)

4月15日
11日 指導監査▽総務小委員会▽都庁・区役所専門部会役員会▽出版・印刷・製本・取次専門部会役員会▽グリーン・エコプロジェクトにおける東京都「貨物輸送評価制度」説明会
14日 指導監査▽事務局部長会▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(18日)

5月15日
15日(木) 10時30分Ⅱ女性正副部長会(東ト協総合会館)▼正午Ⅱ同幹事会議(同)

東ト協

東京都「貨物輸送評価制度」説明会

東京都トラック協会は4月11日、「貨物輸送評価制度」の説明会を開催。評価事業者およびGEP参加事業者のCO2排出量削減の取り組みを評価する仕組みを説明し、積極的な取り組みを呼びかけた。

同制度は、都がトラック運送事業者のCO2削減への取り組みを評価する世界初の仕組みとして構築したもの。25年度から本格運用を開始し、今年度が2回目の評価認定となる。

説明会では冒頭、都環境局環境改善部自動車環境課の宗野喜志課長があいさつ。都の自動車環境管理実績報告書(24年度実績)について説明し、

「貨物輸送評価制度」の概要や申請方法などについて説明し、積極的な取り組みを呼びかけた。

149社のうち、GEP参加事業者が146社とほとんどを占めたことから、「GEP参加事業者の申請をサポート」

「GEP参加事業者の申請をサポート」

「GEP参加事業者の申請をサポート」



GEP参加事業者の申請をサポート

今年度もGEPに参加し、要件を満たす事業者に対して、GEP事務局がサポートする。

東ト協が申請受付窓口を担当する。都では審査を行った上で、7月頃までに評価認定し、公表する予定。

また説明会では、グリーン購入ネットワーク(GPN)事務局担当者(「輸送(貨物自動車)契約ガイドライン」)について説明。荷主が環境対応が優良な運送事業者を選択できる日本初の仕組として構築したもので、都の評価事業者やGEP参加事業者はGPNが運営する「エコ商品ねっと」への登録・活用が可能で、荷主や消費者などへ広くPRできるとした。

【評価対象】都内または都内から貨物を輸送する一般・特定貨物運送事業者、貨物軽自動車運送事業者で、使用するすべての貨物自動車

【評価対象期間】平成25年4月1日～26年3月31日までの1年間

【評価項目】①1年間を通じて燃費管理記録に基づき、満タン法で算出した1台ごとの実走行燃費を管理していること

②運行管理者などが運転者に対して、エコドライブを実践するための継続的な教育訓練・指導を行う体制を構築していること

③燃費管理記録を収集・分析できる実走行燃費のデータベースを構築

し、運転者の教育訓練や指導に活用するなどの取り組みを行っていること

【評価方法】書類審査・現地調査を経て実走行燃費で算出し、平均偏差値により、①58.5以上(☆☆☆三つ星)②52.6以上(☆☆二つ星)③52.6未満(☆☆一つ星)の3区分で評価。なお、7月頃までに評価証明書を交付し、ホームページで公表する。

【申請期間】26年5月7～27日

【申請窓口】東京都トラック協会環境部(〒160-0004新宿区四谷3-1-8 東京都トラック総合会館3階)

【問い合わせ先】東ト協環境部(☎03-3335-6671)、また都環境局環境改善部自動車環境課(☎03-53888-3462)

※申請要領などの詳細や申請書類のダウンロードは、東ト協または都環境局のホームページを参照

【留意事項】①企業が所属組合を通じて借入する「転貸方式」の利用が可能②東ト協の融資推薦決定通知書は融資の決定とは異なり、取扱金融機関が返済能力などの審査を経て融資の可否を決定(推薦後、事業計画の変更(投資額変更、延期、中止など)が生じた場合、所定の手続きが必要のため東ト協に申し出ることを中央金庫本・支店および同金庫の代理店となつている信用組合の本支店(ただし、転貸方式の場合は各支部担当者)は各支部担当者

【受講料の3分2を補助】全日本トラック協会は、平成26年度「中小企業大学校講座受講促進助成制度」を実施する。これに伴い、東ト協では積極的な受講を呼びかけている。

受講対象は各都道府県トラック協会の会員で、資本金3億円以下または常備従業員300人以下の中小企業の経営者・後継者および管理者。

対象校は東ト協会員の対象校(原則として同大学校東京校(〒207-8515 東大和市桜が丘2-1-37)の5、60

42・565・1207。受講料の3分の2(全ト協と東ト協が各3分の1)を補助する。

対象講座は①トップのための経営戦略、経営計画等②実践的な財務管理、利益計画等③管理者のための人材育成、労務管理等④女性リーダーの能力開発等⑤情報化、システム構築—などに関する各講座。

※受講料の補助を受けたい場合は、東ト協各ホームページに掲載。

▽問い合わせ・申し込み先は東ト協教育研修部(☎03-3335-4137、FAX03-3335-6020)。

るには、事前の届け出・承認が必要。東ト協教育研修部に連絡し、受講料補助申請書を入力し、必要事項を記入の上、FAX送信する。予算の範囲内で、申し込み順(1事業者から複数名受講も可)に受け付ける。

なお、受講申し込みは希望者が直接、同大学校東京校へ申し込む。

各講座の内容・日程などは同大学校東京校、または全ト協・東ト協各ホームページに掲載。

▽問い合わせ・申し込み先は東ト協教育研修部(☎03-3335-4137、FAX03-3335-6020)。

東ト協 第34回 地方近代化基金 融資公募

東ト協は5月から、平成26年度の第34回地方近代化基金融資申し込みを公募する。利子補給により長期低利の融資が受けられることから、事業の近代化・合理化に向けて積極的な活用を呼びかけている。

【公募融資枠】35億円。このうち①ポスト新長期規制適合車導入融資25億円②一般融資10億円(設備資金等)③車両5台未満事業者に基準到達を促すための特別融資④の枠内で実施

【公募期間】26年5月1日～27年1月31日(土・日曜日、祝日・年末年始の休日を除く)。公募融資枠を超えた場合は打ち切り。

【申込先】東ト協各支部(都外に本社を有する事業者は本社所在地の協会へ)。持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達に限る)は別途、相談。

【対象事業】▽ポスト新長期融資/規制適合の事業用貨物自動車購入▽一般融資/①設備資金等②車両(フォークリフト含む)・荷役機械などの購入および車両の改造、福利厚生施設の整備、車庫・トラックターミナル・配送センター・事務所などの物流施設の整備(補修・改修含む)、近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ソフトウェア・ファクシミリ・複写機・MCA無線などで1品20万円以上)購入②デジタルコングラフ・ドライブレコーダーおよびEMS機器などの省エネ関連機器購入

【融資限度額】①個別企業/ポスト新長期融資6千万円、一般融資5千万円、特別融資6千万円②共同/1億円③組合/転貸先の企業ごとに6千万円

【貸出金利】取扱金融機関の所定利率

【償還期間】①車両および車両搭載物5年以内(据置期間含む)②その他(償還期間内)最高10年(据置期間含む)

【償還方法】元金均等償還

【担保・保証人】取扱金融機関の定めによる

【再融資の制限】①ポスト新長期融資/前年度までの融資実績にかかわらず、限度額6千万円まで②一般融資/設備資金等/融資残高が5千万円以下の場合、5千万円に達するまで(ただし、正常に償還されていることが前提)

【利子補給率】①ポスト新長期融資/0.9%(据置期間含む)②その他(償還期間内)最高10年(据置期間含む)ハイブリッド車)および省エネ関連機器(EMS機器など)1.0%③特別融資/1.2%

【留意事項】①企業が所属組合を通じて借入する「転貸方式」の利用が可能②東ト協の融資推薦決定通知書は融資の決定とは異なり、取扱金融機関が返済能力などの審査を経て融資の可否を決定(推薦後、事業計画の変更(投資額変更、延期、中止など)が生じた場合、所定の手続きが必要のため東ト協に申し出ることを中央金庫本・支店および同金庫の代理店となつている信用組合の本支店(ただし、転貸方式の場合は各支部担当者)は各支部担当者

【問い合わせ先】東ト協環境部(☎03-3335-6671)、また都環境局環境改善部自動車環境課(☎03-53888-3462)

※申請要領などの詳細や申請書類のダウンロードは、東ト協または都環境局のホームページを参照

【融資の活用】東ト協は平成26年度も引き続き、セーフティネット保証の認定などを受け、融資の活用を促進する。

【助成対象】①景況の悪化などにより、経営の安定に支障をきたしている会員事業者で、セーフティネット保証に係る区市町村長の認定に基づき、信用保証協会の保証を受け、保証料を支払った会員②東

【適用期間】26年4月1日～27年3月31日

【助成金の返納】融資の繰り上げ償還を行った場合などで、信用保証協会から保証料の返還を受けた場合には、返還額に相当する助成金を返納

▽問い合わせ先は東ト協教育研修部(☎03-3335-4137)

5月から 事業合理化に活用を 受付中

【取扱金融機関】商工組合中央金庫本・支店および同金庫の代理店となつている信用組合の本支店(ただし、転貸方式の場合は各支部担当者)は各支部担当者

【融資の活用】東ト協は平成26年度も引き続き、セーフティネット保証の認定などを受け、融資の活用を促進する。

【助成対象】①景況の悪化などにより、経営の安定に支障をきたしている会員事業者で、セーフティネット保証に係る区市町村長の認定に基づき、信用保証協会の保証を受け、保証料を支払った会員②東

【問い合わせ先】東ト協環境部(☎03-3335-6671)、また都環境局環境改善部自動車環境課(☎03-53888-3462)

※申請要領などの詳細や申請書類のダウンロードは、東ト協または都環境局のホームページを参照

【融資の活用】東ト協は平成26年度も引き続き、セーフティネット保証の認定などを受け、融資の活用を促進する。

【助成対象】①景況の悪化などにより、経営の安定に支障をきたしている会員事業者で、セーフティネット保証に係る区市町村長の認定に基づき、信用保証協会の保証を受け、保証料を支払った会員②東

【適用期間】26年4月1日～27年3月31日

【助成金の返納】融資の繰り上げ償還を行った場合などで、信用保証協会から保証料の返還を受けた場合には、返還額に相当する助成金を返納

▽問い合わせ先は東ト協教育研修部(☎03-3335-4137)

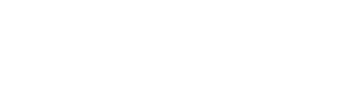
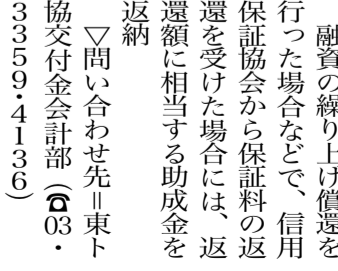
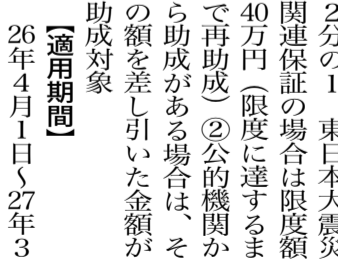
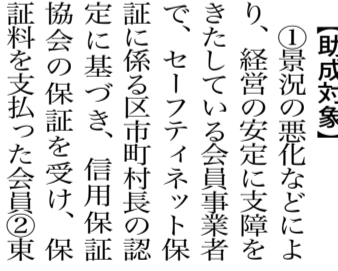
【融資の活用】東ト協は平成26年度も引き続き、セーフティネット保証の認定などを受け、融資の活用を促進する。

【助成対象】①景況の悪化などにより、経営の安定に支障をきたしている会員事業者で、セーフティネット保証に係る区市町村長の認定に基づき、信用保証協会の保証を受け、保証料を支払った会員②東

【適用期間】26年4月1日～27年3月31日

【助成金の返納】融資の繰り上げ償還を行った場合などで、信用保証協会から保証料の返還を受けた場合には、返還額に相当する助成金を返納

▽問い合わせ先は東ト協教育研修部(☎03-3335-4137)



トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

信号待ちで停止後、再発進する際は、小さな前車を見落とす危険があるので、前方の状況をよく確認してから発進する!!

日時	4月15日(火) 13時15分頃発生
場所	江戸川区内(環七通り<都道>)
当事者	事業用大型貨物車(40歳代男性)×自動二輪車(女性20歳代)
状況	
概要	事業用大型貨物車は、環状七号線の交通整理の行われている交差点を信号待ちのため停止後、青信号に従い発進したが、自動二輪車を未発見のまま轢過した。

日時	4月20日(日) 23時24分頃発生
場所	練馬区内(環八通り<都道>)
当事者	自動二輪車(男性17歳代)×同乗(女性10歳代)×駐車車両(事業用普通貨物車)
状況	
概要	自動二輪車は、環八通りを目白通り方向から川越街道方向へ進行中、駐車車両(事業用普通貨物車、運転者不在)に追突した。

具体的には、①特殊車両通行許可制度に関する理解を深めるための講習会などの開催、②制度の周知徹底のためのリーフレットなどの配布。

全ト協ではこの旨、各都道府県トラック協会に通知し、講習会の開催などを検討するよう呼びかけている。

春の交通安全運動 全国の死者数 95人で10人減

警察庁のまとめによると、平成26年「春の全国交通安全運動」(4月6〜15日)期間中の交通事故発生件数は1万5260件で前年同期比4.6%減少し、負傷者数は1万8858人で同56.1%(2.9%減少)、死者数は95人で同10人(9.5%)それぞれ減った。

東京都内における交通事故発生件数は906件で同20.8%(18.7%)減少し、負傷者数は1019人で同25.0%(19.7%)減少したが、死者数は1人多い5人となった。



交通事故統計 3月末累計

警察庁の者軽貨物車を含む)は99件で前年同期比16件(19.3%)増加と、引き続き前年を上回って推移している。

車種別にみると、大型貨物車が最も多く、54件で同4件(8.0%)増加。死亡事故全体では957件で同22件(2.2%)減少し、死者数は973人で同41人(4.0%)少ない。

警察庁

事業用貨物車 死亡事故99件で16件増加

で同3件(10.0%)増えていることに加え、普通貨物車が同3件増の6件と倍増している。

こうした状況の中で、事業用貨物自動車による死亡事故が増加傾向にあるだけに、改めて事故防止の徹底を期していく必要がある。

5月 東京都警視庁 自転車安全利用キャンペーン

東京都と警視庁は5月の1か月間、平成26年度「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を実施する。

自転車利用のルールやマナーの周知・普及を図り、社会全体で安全利用を推進する取り組みの一環。キャンペーンでは、「自転車走行中は必ず安全確認を!」「大人も子供もヘルメットをかぶりましょう」などと注意喚起するリーフレットを制作・配布し、安全利用の徹底を呼びかける。



東ト協 初任運転者講習 今年度も延べ18回実施

東京都トラック協会は4月19・20日、東ト総合会館で平成26年度第1回初任運転者特別講習を実施し、2日間で130人の運転者が受講した。これに先立ち4月9日に、多摩支部会場の第1回講習が行われた。

同講習は、法令で義務付けられている初任運転者に対する特別な指導を、24年度から東ト協が代行する形で実施している。今年度は4月の講習を皮切りに、本部・多摩支部会場で延べ18回実施される。

全ト協に協力要請 大型車の通行適正化を

国土交通省道路局はこのほど、全日本トラック協会の文書を出し、特殊車両の適正な通行を徹底するように求めた。

同省では平成25年3月に違反通行の特殊車両に対する取り締まり要領を改正し、これに続き、今年6月には改正道路法を施行するなど、違反通行には厳正に対処していく方針。ただ、こうした通行の適正化に向けた法令改正にもかかわらず、依然、違反通行が後を絶たない状況にあることから、業界としての対応を要請した。



関交協の 自動車共済

自賠償 + 自動車共済

セット契約割引実施中!!

詳しくは、関交協・営業部 ☎03-5337-1753

トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止

関交協

関東交通共済協同組合

自動車共済の掛金が割引になります!

関交協 検索

東ト協

26年度 Gマーク認定申請 受付7月1~14日



書類の頒布を行う(We b申請書作成システムを利用する場合、4月16日(7月13日)。

頒布先は新規申請の場合、東ト協適正化事業部および各支部、更新申請は東ト協適正化事業部および多摩支部。

▽申請資格 今年7月1日現在で、次の①から④までの要件をすべて満たす事業所。申請は事業所(営業所)単位。

①事業開始後(運輸開始後)3年を経過、②配置する事業用自動車数が5台以上、③虚偽の申請、その他不正な手段により申請の却下、または評価もしくは認定の取り消しを受けた事業所は、取り消し後2年を経過、④認定証・認定マークなどの偽造もしくは変造などの不正使用により、是正勧告を受けた事業所は、是正後3年を経過。

▽申請方法 ①Web申請書作成システムで作成の申請書による申請(無料)、②複写式申請書による申請(実費1千円・税込み) / 今年度から、申請書の実費を申請前に郵便局の払込取扱票で納入し、その受領証の写しを申請書に添付すること。

いずれの場合でも、従来通り受付窓口で手続きを行う必要がある。

※制度や申請資格などの詳細は全ト協ホームページ参照。

▽問い合わせ先 東ト協適正化事業部(03・3359・4138、FAX 03・3359・6009)。

安全性の「証」として取得を

東京都トラック協会は7月1日から14日(土・日曜日を除く)まで、平成26年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク認定制度)の申請受付を行う。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(全日本トラック協会)が、荷主企業など利用者に対して、安全性がより高い事業所を選択しやすくするため実施している制度

これに伴い5月1日から6月30日(土・日曜日、祝日を除く)まで、申請書による申請(実費1千

申請書頒布
5月1日~6月30日



環境省

二酸化炭素抑制補助金

低炭素社会創出促進協会

低炭素社会創出促進協会は、環境省による平成26年度「低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制事業補助金」の公募を行っている。公募期間は5月12日まで。

物流の低炭素化促進事業として、トラック輸送関係の取り組みの取組

公募期間
5月12日まで

物流の低炭素化促進事業として、トラック輸送関係の取組

2分の1を補助。
▽大型CNGトラックを活用した低炭素中距離貨物輸送のモデル構築事業

全ト協 青年部会

被災地の小・中学生 プロ野球観戦に招待

全日本トラック協会(星野良三会長)青年部会(佐久間恒好部会長)は、東日本大震災被災地の支援活動として「東北楽天ゴールデンイーグルス・親子プロ野球観戦ツアー」を実施し、球観戦ツアー」を実施し、



4月1日の本拠地開幕戦に岩手・宮城・福島3県の小・中学生とその家族121人を招待した。

同日は観戦に先立ち、「楽天Kobosスタジアム宮城」で歓迎式典が行われ、全ト協の星野会長をはじめ宮城県協会の須藤弘三会長、青年部会の佐久間部会長があいさつ。この後、楽天対オリックスの開幕戦を観戦し楽しむでもらった。

青年部会では募金活動を行い、被災地の小・中学校へのソーラー扇風機や学校用品の寄贈、東京での「親子プロ野球観戦・東京観光ツアー」などを実施し、継続的に支援活動を行っている。

東京都福祉保健局 違法(脱法)薬物 宅配代金引換の自費を

東京都福祉保健局は引き続き、いわゆる「違法(脱法)ドラッグ」を摂取または使用しないよう呼びかけるとともに、トラック運送事業者に対して、これら薬物の宅配代金引換サービスを自粛するように求めている。

都は「東京都薬物の乱用防止に関する条例」に基づき、3月17日付で「知事指定薬物」に新たに7薬物を指定・告示した。これら薬物を含む製品の製造・販売などを禁止するとともに、使用しないよう注意喚起している。

動向ファイル

◇3月分◇

国土交通省自動車局、「トラック産業の健全化・活性化に向けた有識者懇話会」を設置し、初会合を開催する。

健全化・活性化の一環として、安全化対策の一環として、安全性優良事業所の表彰制度、また活性化対策では、改めて運転者の公的資格制度創設を検討する方針を示す。

全日本トラック協会、「年度末輸送繁忙期における安全確保等に係る特別声明」を発売。業界では運転者・車両不足の状況にあるが、この中で景気の回復傾向に伴う需

要増大に加え、消費税増税前の駆け込み需要で、例年になく繁忙状態が予想され、交通事故や労働災害の増加が懸念されるため、事業者が安全最優先を呼びかけるとともに、荷主業界に対して理解と協力を求める(13日)

●国交省自動車局、第4回「トラックにおける運行記録計の装着義務付け対象の拡大のための検討会」を開催し、車両総重量7.5ト(最大積重量4.5ト)の事業用トラックに装着を義務付ける方針を示す。

●全ト協、平成24年度決算版「経営分析報告書」をまとめる。トラック運送事業の営業収益は前年度比4.3%減と7年連続の減収。営業損益が半数以上(31日)

国土交通省自動車局、第4回「トラックにおける運行記録計の装着義務付け対象の拡大のための検討会」を開催し、車両総重量7.5ト(最大積重量4.5ト)の事業用トラックに装着を義務付ける方針を示す。

●全ト協、平成24年度決算版「経営分析報告書」をまとめる。トラック運送事業の営業収益は前年度比4.3%減と7年連続の減収。営業損益が半数以上(31日)

東京都福祉保健局、平成25年1年間における都内の道路貨物運送業に対する臨検監督結果をまとめ

195事業場に対して監督指導を行い、何らかの違反があったのは148事業場で、全体の75.9%を占める。このうち労働時間関係の違反が半数以上(31日)

初春透話

ほうこう

とうわ

話

ルポライター
飛鳥井 恭司

皇居の桜 初公開

春の実感は、桜前線が連れてくる。日本の桜の8割をソメイヨシノが占めるというから、ソメイヨシノとともにやってくるともいえる。

桜前線はソメイヨシノの動きによっている。同じような性質のため、一本の木に花をつければ、その周辺の木も一斉に開花し、開花期間も同じでばらつきがないからだ。

江戸時代の末期から明治の初めに姿を現したソメイヨシノは、葉が出る前に花が咲きそろう、一つひとつの花が大きいから、目立って見栄えが良く、人を惹きつける。開花から散るまで約2週間というところが、花見集中の要因ともなる。

皇居を歩きながら、桜を楽しむでもらおうという催しだが、大きな話題の一つとなった。「乾通りの通り抜け」として、坂下門から宮内庁の庁舎前を通り乾門までの約750メートルある、ソメイヨシノ52本、サトザクラ5本、シダレザクラ3本、ヤマザクラ系12本、ヒガンザクラ4本の計76本の桜が初



東御苑の天守台

めて公開された。

「通り抜け」と聞いて、大阪・造幣局の、桜のトンネルの通り抜けをすぐにイメージして出かけた。日頃見たこともない場所の初公開という思いを入れて、勝手に想像してしまったのだ。

思い込みとは違っていたけれども、クライマックスは最後の定番通り、乾門近くの下水道溝にかかる桜は、見事だった。

通りではあちこちで一生懸命、花をカメラに収めている人、「素晴らしい」を連発するグループ、写真を撮り合う仲間たちや、桜を背景に自分撮りする人とさまざま。

「立ち止まらないでください」と交通整理の声がかかり、ゆつくりと観賞してい



乾門近くの下道灌漑にかかる桜

桜にも付加価値と感じ入り、歴史を偲んでの公園散策

時間も眺めたいけれど、それも眺めていたいのには、人情というもの。
場所が普段は入れない皇居とあって、とにかく大勢の人が出かけ、観光バスによる見学ツアーも出るほど。5日間で38万5060人が入場した。

皇居の桜初公開 次の公開がいつかは分からないが、「場所時間限定」となれば、桜にもアリガタミ(付加価値)が付こうというもの。

いつでも眺められる桜とは違い、この時の場所ではないとなれば、何時間でも待つ桜を見ようとするし、それが何か別の感動さえ呼び起こさせてしまうのだらう。

というより、自分で感動を形成してしまう。アリガタミは感じる側の内部にあるからだ。その感情の共有が多ければ多いほど、それが高まる。いかにアリガタ

ミを感じてもらおうようにするかが価値を高めることになるのだなと、妙なことを考えながら、隣の皇居東御苑でまた都心の春を味わう。

小堀遠州作という二の丸庭園は、池泉回遊式庭園で、州浜に雪見灯籠がある。シヤクナゲやツツジが色を添えており、池の前にある菖蒲田の84品種の花ショウブは、5月下旬頃から花を咲かせるため、これからの人気スポット。

花だけでなく、雑木林、竹林、都道府県の木などもあり、四季を問わず楽しめる。しかも雑草と思っていたものがしつかりとした名前を持つていると分かる、妙に感じ入りたりしてしまう。

江戸城の名残である大手門、同心番所、百人番所、天守閣焼失後に天守閣の代用として使われた三重の富士見櫓、赤穂浪士でお馴染みの松の廊下跡、天守閣跡などがあり、江戸時代を偲ぶこともできる。

ポケット

『上毛』の風

第2回

自然さんぽ

南 東風

「山笑う」とは、春を迎えて冬芽が膨らみ、山全体がほんのり薄桃色を帯びてきたことを指す、といいます。

4月下旬、玉原は「山笑う」季節を迎えます。沢筋には残雪、木々は光を求め、待つてましたとばかりに葉を開き始めます。ひととき目を引くのは、オオヤマザクラ。青色の空に薄緑、濃い桃色が描かれる模様は美しく、時を忘れさせてくれます。

鳥たちもにぎやかに参加し始めます。「ピーチク、チチチー」。近くに遠くに呼び合い

「山笑う」森はマンション?



ながら、森を移動している小鳥たちはシジュウカラ、ゴジュウカラ。「タタタ」と激しく木を叩いているのは、キツツキの仲間、アカゲラ、アオゲラ。脳震盪(のうしんとう)など気にせず、巣食う虫を夢中で捕っています。

森の中に光が降り注ぎ、高木に、より低い木(亜高木、低木)に、そして地面に生える草たち(草本)にも届き始めます。

森をマンションに例えると、最上階にはブナ、イタヤカエデ、ミズミ、ネズミにたとえて、トチの実が重要なタンパク源です。巣穴に「貯蓄」するので、忘れてしまう。

「赤ちゃん」の登場となるのです。

何だか、へそくりと似てますね。ただし、使われてしまうケースが多いようです。

『都内鯉のぼりイベント』

ように、年中、鯉のぼり(緋鯉)が泳いでいる場所もありますが、だいたいゴールデンウィーク明けには見納めに。日本の将来を考える、数多くの鯉のぼり

鯉・秋刀魚・鮎

が上がつてもらいたいものです。そこで、たくさんの鯉のぼりを見ることができ、都内のイベントを紹介します。東京タワーの鯉のぼりは、その高さにちなんだ333匹。東白鬚公園の鯉のぼりは約450匹(昨年)ですが、主催者によれば、東京スカイツリーの膝元というところもあつて、634匹を目指しているとのこと。



この2つのイベント

333匹の「鯉のぼり」と巨大「さんまのぼり」

場所: 東京タワー正面玄関前(港区芝公園4-2-8)
期間: 5月6日(火)まで
時間: 終日(午後5時~午後10時までライトアップ)

第18回すみだ鯉のぼりフェア

場所: 東白鬚公園(墨田区堤通2-2-1)
期間: 5月20日(火)まで
時間: 午前9時30分~午後3時
※巨大マグロのぼりは5月10日(土)の予定

トには、共通点があり、東京タワーには巨大な「サンマ」が、東白鬚公園には巨大な「マグロ」がそれぞれ1匹混じります。ともに、東日本大震災の復興の願いが込められたものです。ぜひ、探してみてください。

三丁目

4月5日、岩手県の太平洋沿いを走る三陸鉄道が再開し、面白い話題を提供した。また12日には、花巻と金石を結ぶJR金石線では「SL銀河」が運行を開始した。いずれも東北復活への礎となるもので、うれしい話題であった。

◆これまでの歴史をみると、国家黎明期には例外なく鉄道が主役になって、鉄道建設は必須の条件であった。わが国は明治5年10月の新橋〜横浜間の鉄道開通が始まりで、以来、目覚ましい発展を遂げることになる。◆今日では、道路整備の進展、自動車技術の発達により、必ずしも鉄道でなければならぬ、という状況ではない。自動車の利便性が優位に立った、ということだろう。ところが、最近の現象で注目されるのが「豪華列車」の登場である。それが、金満家のフトコロをくすぐっている。◆別に急ぐ旅ではない。ゆつたりとした時間を満喫しようという人たちが押し寄せているらしい。時代も変わったということだろう。しかし、そういう例外的な話ではなく、ごく普通に鉄道が日常生活の一部であることの方が多い。新幹線は日本を変えつつある。